

第3期中期計画新旧対照表

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
前文	前文	前文	前文	
<p>市は、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人青森公立大学を設立した。</p> <p>青森公立大学は、青森市民によって支えられる市民による市民のための大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていかなければならない。すなわち、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、青森市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していく使命を持つものである。</p> <p>併せて、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、これまでの取組を更に加速させることが、様々な活性化を地域にもたらし、ひいては、その相乗効果から青森市の発展にもつながるものである。</p> <p>このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、市民をはじめ地域から信頼される大学に進化していくため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。</p> <p>そのため、次代を担う専門性を持った教養人の育成と、青森市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育研究に取り組み、市のシンクタンクとしての役割をも果たすとともに、地域をつくる大学として、地域と連携しながら地域社会の発展に貢献することにより、青森公立大学の存在意義をより一層高めていくため、この中期目標を定めるものである。</p>	<p>青森市（以下「市」という。）は、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人青森公立大学を設立した。</p> <p>青森公立大学は、青森市民（以下「市民」という。）によって支えられている大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていくために、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していく使命を持つものである。</p> <p>併せて、市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、県都の知の拠点として、また、青森圏域連携中枢都市圏の中心市の都市機能の一つとして、青森公立大学の存在意義を一層高めていく必要がある。</p> <p>このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、その存在意義を高めるため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。</p> <p>そのため、市のシンクタンクとしての役割を果たすことはもとより、市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育・研究に取り組み、市が目指す将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現にも貢献する青森公立大学としての使命を果たすため、この中期目標を定めるものである。</p>	<p>青森公立大学は、開学以来、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成、即ち「専門性を持った教養人の育成」を図るため、独自性・革新性を発揮しつつ大学運営を行ってきた。</p> <p>平成21年度の法人化以降、第1期中期計画期間においても、人材育成はもとより、青森市をはじめとする地域社会の発展に寄与するため、PDCAサイクルにより常に大学改革を断行してきた。</p> <p>第2期中期計画においては、第2期中期目標に掲げられている、一つに、青森市民によって支えられる市民による市民のための大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていくこと、二つに、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することにより、青森公立大学の存在意義をより一層高めていくことを実現するものである。</p> <p>このことを実現するため、人材育成及び地域社会の持続的発展が図られるよう、引き続き大学改革に積極的に取り組んでいく決意であるが、特に教育プログラムの見直しや志願者の確保、就職率の向上、地域貢献活動の充実を図り、ますます熾烈を極めてくるであろう大学間競争において、競争優位性を確保できるような取組を推進していくこととしている。また、教職員の意識改革やモチベーションの向上を図るため、組織や人事制度の見直しについても、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととする。</p> <p>このように、大学改革を戦略的かつ積極的に行うとともに、法人の設立団体である青森市をはじめ、地域との連携をより強固なものとし、青森公立大学に求められる使命を全うするため、以下のとおり平成27年度からの第2期中期計画を定めるものとする。</p>	<p>青森公立大学は、開学以来、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成、即ち「専門性を持った教養人の育成」を図るため、独自性・革新性を発揮しつつ大学運営を行ってきた。</p> <p>こうした中でこれまで、青森市民によって支えられている大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていくため、教育・研究の一層の推進と活性化を図り、地域のリーダーとなるべき人材を輩出するとともに、県都の知の拠点として、青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献してきたところである。</p> <p>第3期中期計画においては、青森公立大学に求められている使命を果たすため、引き続き大学改革に積極的に取り組んでいくこととし、特に教育・研究の改善や志願者の確保、就職率の向上、地域貢献・広域連携の充実を図り、青森圏域連携中枢都市圏の中心市の都市機能の一つとして、存在意義を一層高めていくこととする。</p> <p>また、業務運営の改善を行うとともに、教職員の意識改革やモチベーションの向上を図り、自律的・効果的な大学運営に取り組んでいくこととする。</p> <p>このように、大学改革を戦略的かつ積極的に行うとともに、法人の設立団体である青森市をはじめ、地域との連携をより強固なものとし、青森公立大学に求められる使命を全うするために、令和3年からの第3期中期計画を定めるものである。</p>	<p>第1期に関する内容のため削除</p> <p>文言の修正</p> <p>第3期中期目標に合わせた修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
第1 中期目標の期間 平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間	第1 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間	第1 中期計画の期間 平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間	第1 中期計画の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間	年号・年度の変更
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標 (1) 学生の育成に関する目標 ① 学士課程 複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。	1 教育に関する目標 (1) 学生の育成に関する目標 ① 学士課程 複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 <u>【学士課程】</u> ・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び <u>成績評価を行う。</u> ・GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 <u>① 学士課程</u> ・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び <u>成績評価を行う。</u> ・GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。 ・ <u>学生の学習成果を適切に把握し、活用していく。</u>	中期目標に合わせた修正 項目の統合 【新設】大学評価（認証評価）からの提言対応 ※経営経済学部において、GPAや卒業アンケート、資格試験の結果を用いて学習成果の測定に努めているが、これらを用いて、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握できているとはいえないため、改善が求められる。
② <u>大学院課程</u> 経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。	② <u>博士課程（前期・後期）</u> 経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。	<u>【大学院課程】</u> ・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	<u>② 博士課程（前期・後期）</u> ・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス（講義計画・概要）に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	中期目標に合わせた修正
(2) 教育内容等に関する目標 ① 教育プログラムの検証・再編 学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。	(2) 教育内容等に関する目標 ① 教育プログラムの検証・再編 学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 <u>【学士課程】</u> ・ <u>学生及び卒業生</u> に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・ <u>「経営経済の専門性を持った教養人の育成」という教育目標を達成するため、教育プログラムを再編する。</u>	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 <u>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</u> ・ <u>学生及び大学院生</u> に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・ <u>現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。</u>	博士課程を統合 博士課程を統合 下記に包括されるため削除 博士課程を統合

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
		<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生及び修了生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。 	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>統合による削除</p> <p>統合による削除</p> <p>統合による削除</p>
<p>② 教育方法の改善</p> <p>「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎることがない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確にこたえつつ、学修意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保に努める。</p>	<p>② 教育方法の改善</p> <p>履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が図られるような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保を図る。</p>	<p>②教育方法の改善</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や実社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実に努める。 ・ICT（情報通信技術）を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・他大学や企業等との連携を図り、大学院における学修機会の充実 	<p>②教育方法の改善</p> <p>【学士課程】【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や実社会を教育現場とする体験学習などにより学修機会の充実 ・_____アクティブラーニングにより、学生が能動的に学修できる教育方法_____を推進する。 <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>博士課程を統合</p> <p>博士課程を統合</p> <p>文言の修正</p> <p>統合による削除</p> <p>統合による削除</p> <p>統合による削除</p>
<p>③ グローバル化への対応</p> <p>国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。</p>	<p>③ グローバル化への対応</p> <p>国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な交流活動を通じて、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。</p>	<p>③ グローバル化への対応</p> <p>【学士課程】【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 	<p>③ グローバル化への対応</p> <p>【学士課程】 _____</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。 	<p>項目の見直しによる削除</p> <p>3-(3)「国際交流に関する目標を達成するための措置（P10）」から移動</p>
<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>人間としての魅力、言い換えれば幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実に努める。</p>	<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実に努める。</p>	<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実を図る。 	<p>④ 人間としての魅力を高めるための教育</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実を図る。 	

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>【学士課程】【<u>大学院課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導能力の向上を図るため、FD活動<u>を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。</u> 	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教員の教育指導能力の向上</p> <p>【学士課程】【<u>博士課程（前期・後期）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導能力の向上を図るため、FD活動<u>等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。</u> 	<p>中期目標に合わせた修正 文言の修正</p>
<p>② 教育環境の整備</p> <p>教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。</p>	<p>② 教育環境の整備</p> <p>教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境を整備する。</p>	<p>② 教育環境の整備</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室内の設備の充実やTA（学生による授業補助者）制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程における国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 <p>・<u>地元地域を教育現場とする教育方法を推進する。</u></p> <p>・<u>語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。</u></p> <p>・<u>新しい情報システムを導入し、教育環境の充実を図る。</u></p> <p>【<u>大学院課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。 	<p>② 教育環境の整備</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室内の設備の充実やTA（学生による授業補助者）制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程の中で国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 <p>・<u>地域及び海外との教育機会の充実を図るため、ICT（情報通信技術）の活用を促進する。</u></p> <p>【<u>博士課程（前期・後期）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。 	<p>文言の修正</p> <p>【新設】ICTを活用した新たな取組</p> <p>第2-1-(2)-②「教育方法の改善（P3）」と同内容のため削除</p> <p>第2-1-(2)-③「グローバル化への対応（P3）」と同内容のため削除</p> <p>達成による削除</p> <p>中期目標に合わせた修正</p>
<p>③ 学修環境の整備</p> <p>学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。</p>	<p>③ 学修環境の整備</p> <p>学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。</p>	<p>③ 学修環境の整備</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生_____のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・<u>学修に関する情報収集及び学生への情報発信を充実させる。</u> ・<u>新しい情報システムを導入し、学修環境の充実を図る。</u> <p>【<u>大学院課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学院生の研究成果を発表する機会について検証及び必要な改善を行う。</u> ・<u>大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。</u> 	<p>③ 学修環境の整備</p> <p>【学士課程】【<u>博士課程（前期・後期）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生<u>及び大学院生</u>のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 	<p>博士課程を統合</p> <p>博士課程を統合</p> <p>見直しによる削除</p> <p>達成による削除</p> <p>統合による削除</p> <p>達成による削除</p> <p>統合による削除</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
<p>(4) 学生の受入に関する目標</p> <p><u>大学の教育理念・目標にかなった学生を確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、より多くの志願者を確保するため、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程においては、更に志願者が増えるような魅力ある大学づくりに努め、また、大学院課程においては、入学定員を継続的に確保するとともに、大学のレベルの向上に努める。</u></p>	<p>(4) 学生の受入に関する目標</p> <p><u>① 学士課程の学生確保</u> より多くの志願者の確保に向けて、学生募集活動等を積極的かつ効果的に行うとともに、<u>受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法の工夫を図るなど、大学の教育理念・目標にかなった学生を確保する。</u></p>	<p>・大学院生へPCの貸与を行う。</p> <p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>【学士課程】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>本学のアドミッション ポリシーに相応しい入学者を受け入れられるよう、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保する。</u> ・ <u>青森県内からの入学者の増加を図る。</u> ・ <u>県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増加を促進させる。</u> ・ <u>出前講義、大学見学を積極的に実施する。</u> ・ <u>高大連携の一環として、特別講座(年3回)を開催する。</u> ・ <u>入試に関わる広報を充実させる。</u> <p>・ <u>大学間競争の激化に対応した選抜方法(入試期日、試験会場など)の見直しを継続する。</u></p>	<p>・大学院生へPCの貸与を行う。</p> <p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>① 学士課程の学生確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を常時確保する。</u> ・ <u>効果的に学生募集活動を実施するために、県内外の高校訪問、出張講義・大学見学を実施する。さらに県内においては、県内高校との懇談会や高大連携事業等を実施することで、高等学校との連携を図り、県内からの志願者の増加に繋げる。</u> ・ <u>入試関連を中心としたデータを分析し、Web活用も含めた効果的な広報活動を実施する。</u> ・ <u>アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、必要に応じて改善を行う。</u> 	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>【数値目標化】 文言の見直し</p> <p>R1: 志願者 642人 倍率 4.59倍</p> <p>H30: 志願者 713人 倍率 5.09倍</p> <p>項目の統合</p> <p>【変更】 内容の見直し</p> <p>【変更】 入試改革対応</p>
	<p><u>② 博士課程(前期・後期)の学生確保の強化</u> <u>社会情勢を踏まえ、高度な専門性を生かして地域で活躍する人材を輩出できるよう、教育の実施体制及び内容の見直しを行い、入学定員の充足を図る。</u></p>	<p><u>【大学院課程】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。</u> ・ <u>学部からの進学を促進させる。</u> ・ <u>学部教育との連携の円滑化を図る。</u> ・ <u>社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。</u> ・ <u>入試に関わる広報を充実させる。</u> 	<p><u>② 博士課程(前期・後期)の学生確保の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。</u> ・ <u>学部教育との連携の円滑化を図り、学部からの進学を促進させる。</u> ・ <u>社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。</u> ・ <u>入学者選抜説明会を効果的に実施するとともに、入試に係る相談体制を充実させる。</u> ・ <u>社会的ニーズに見合った教育の実施体制及び内容を検証し、必要に応じて改善を行う。</u> 	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>項目の統合</p> <p>【変更】 評価委員会からの意見を踏まえた取組</p> <p>【新設】 評価委員会からの意見を踏まえた取組</p>
<p>(5) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>(5) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p><u>【学士課程】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。</u> ・ <u>課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。</u> ・ <u>後援会及び同窓会の活動支援を行う。</u> ・ <u>社会活動における学生と地域との交流を支援する。</u> 	<p>(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p><u>【学士課程】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。</u> ・ <u>課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。</u> ・ <u>後援会及び同窓会の活動支援を行う。</u> ・ <u>社会活動における学生と地域との交流を支援する。</u> 	

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>充実した学生生活が送れるように、学修アドバイザー制度の見直しを行う。</u> ・<u>学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを積極的に活用する。</u> ・<u>留学生の学生生活の向上のため支援を行う。</u> ・<u>保護者と大学が連携した学生生活支援を推進する。</u> ・<u>食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。</u> ・<u>ハラスメントの防止・対策に向けた取組を行う。</u> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。</u> ・<u>大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。</u> <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。</u> 	<p>【変更】項目の統合による見直し</p> <p>第7-3「ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置(P17)」と統合による削除</p> <p>中期目標に合わせた修正</p> <p>(3) -③「学修環境の整備(P4)」と同内容のため削除</p>
<p>② キャリア支援</p> <p>進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が<u>確実に</u>就業できるように支援を行う。また、<u>就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援</u>、進学希望者への進学に関する支援を行う。</p>	<p>② キャリア支援</p> <p>進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、<u>就職先の新規開拓</u>や就職を希望する<u>全ての</u>学生が就業できるように支援を行う。また、進学希望者への進学に関する支援を行う。</p>	<p>② キャリア支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>就職及び進学支援に関するキャリア戦略を推進する。</u> ・<u>行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。</u> ・<u>進路選択のための情報収集を拡充し、もってキャリア教育の充実を図る。</u> ・<u>就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。</u> ・<u>インターンシップによる就業体験を充実させる。</u> ・<u>同窓会組織と連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。</u> ・<u>就職率100%を目標としつつ、最低96%台を毎年度維持する。</u> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学院生へのキャリア支援を充実させる。</u> 	<p>② キャリア支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>就職を希望する全ての学生が就業できるように、キャリアセンターを中心としたキャリアサポート体制の強化を充実させる。</u> ・<u>オンライン求人情報管理システムを活用した、学生への情報提供体制を推進する。</u> ・<u>企業連携推進員を中心とした、県内外の企業訪問を計画的に行い、就職先の新規開拓を図る。</u> ・<u>インターンシップへの参加促進など、低学年時からのキャリアサポートを充実させる。</u> ・<u>OB・OGとの連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。</u> ・<u>全国平均値を上回る就職率を毎年度維持する。</u> ・<u>過去3年間（平成30年度～令和2年度）の平均を上回る、県内就職率を維持する。</u> <p>【博士課程（前期・後期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>就職を希望する大学院生へのキャリア支援を充実させる。</u> 	<p>【変更】項目の統合による見直し</p> <p>【変更】全体的な表現の見直し</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>【数値目標化】文言の見直し</p> <p>R1 本学：99.3% 全国：98.0%</p> <p>H30 本学：99.7% 全国：97.6%</p> <p>【新設】 【数値目標化】</p> <p>R1：37.1% H30：38.7% H29：36.3%</p> <p>中期目標に合わせた修正</p> <p>文言の修正</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究内容に関する目標</p> <p><u>大学の使命を達成するため</u>、現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究内容に関する目標</p> <p>現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ・<u>授業内容を充実させる研究を推進する。</u> ・<u>教育方法等改善の研究を推進する。</u> 	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 	<p>基礎的・応用的研究に包括されるため削除</p> <p>”</p>
<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。</p>	<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。</p>	<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。</u> ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ <u>等に</u> より学内外へ <u>公開</u> する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。 	<p>(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ <u>及びマスメディア等</u> の活用により学内外へ <u>積極的に情報発信</u> する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。 	<p>人事評価に包括されるため削除</p> <p>【変更】 評価委員会からの意見を踏まえた取組</p>
<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。</p>	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。</p>	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>外部資金獲得に関する情報提供の充実を図る。</u> ・学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ・地域 <u>研究</u> センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・教員サバティカル制度（長期研修制度）の <u>充実</u> を図る。 ・<u>透明で公正な研究費の配分を進める。</u> ・戦略的志向に基づく研究費の <u>配分を進める。</u> 	<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ・地域 <u>連携</u> センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・教員サバティカル制度（長期研修制度）の <u>活用</u> を図る。 ・戦略的志向に基づく研究費の <u>適正な配分を行う。</u> 	<p>第5-1- (2) 「研究関連収入に関する目標を達成するための措置 (P13)」へ</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>達成による削除</p> <p>文言の修正</p>
<p>(4) 市の課題解決に関する目標</p> <p><u>市の抱える課題を解決に導くため</u>、市と連携しながら先駆的な研究に <u>取り組み</u>、その成果を具体的に市に還元できるよう <u>努める</u>。</p>	<p>(4) 市の課題解決に関する目標</p> <p><u>市等と連携しながら先駆的な研究を行い</u>、その成果を具体的に市に還元できるよう <u>取り組む</u>。</p>	<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市 <u>と</u> の連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。 	<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市 <u>等</u> との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。 	<p>文言の修正</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
3 地域貢献に関する目標	第3 地域貢献に関する目標	3 地域貢献 _____ に関する目標を達成するための措置	第3 地域貢献・広域連携に関する目標を達成するための措置	中期目標に合わせた修正
(1) 地域連携の強化に関する目標 大学が有する学生も含めた人的資源や教育研究成果を、地域社会に広く還元する取組を進める。とりわけ地域の産学官金との連携を高めるとともに、地域を支援するNPO等の民間団体に対して、シンクタンクとしての機能を発揮することや、大学キャンパスのみならず、青森市その他の地域での積極的な活動などを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。	1 地域連携・広域連携の強化に関する目標 地域の産学官金との連携を強化するとともに、地域社会での積極的な活動など、より具体的な地域貢献活動を推進する。また、「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に関して、圏域内の市町村等と連携し、地域課題の解決や圏域の活性化などに取り組む。	(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図る。 ・地域貢献の充実を図る目的から、教職員 _____ が地域の活動に参加しやすい環境を提供する。 ・学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。	1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図るとともに、 _____ 教職員や学生が地域の活動に参加しやすい環境を整備する。 _____	中期目標に合わせた修正 項目の統合
		② 研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報の公開や利活用を行う。 ・研究成果を公表するために公開講座、講演会、研究会などを実施する。 ・地域研究センターを含めた地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。	_____	第3-2「地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置 (P9)」に包括されるため削除 第2-2- (2)「研究水準・研究成果に関する目標を達成するための措置 (P7)」に包括されるため削除 第3-1-①「地域連携実施体制の整備 (P8)」に包括されるため削除
		③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ・地域の諸問題の解決をテーマとするゼミ活動を推進し、その結果を地域社会に提言、還元する。 ・教職課程修了者の教育界への人材供給を通じて、地域貢献の充実を図る。	_____	第3-1-①「地域連携実施体制の整備 (P8)」に包括されるため削除 中期目標の変更による削除
		④ 地域の大学間 連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	② 地域の大学との連携 ・地域の大学間の連携を強化し、地域の課題解決に積極的に取り組む。	文言の修正 【変更】項目の統合による見直し
		⑤ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。	_____	第2-1- (4)「学生の受入に関する目標を達成するための措置 (P5)」に包括されるため削除

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座(年3回)や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。 	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
		<p>⑥ 地域の企業、NPO等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。 	<hr/> <hr/> <hr/>	③と統合により削除
		<p>⑦ 青森市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、大学自らの事業展開による地域貢献活動を実施する。 	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	4と統合により削除
		<p>⑧ 県内の市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村との新たな連携協定締結を目指すとともに、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化する。 	<p>③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。 ・県内の市町村との新たな連携を図り、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。 	<p>項目の統合</p> <p>第2期中期計画 第2-3-(1)-⑧「青森県との連携(P9)」から移動</p> <p>文言の修正</p> <p>第2期中期計画 第2-3-(1)-⑥「地域の企業、NPO等との連携(P9)」から移動</p>
		<p>⑨ 青森県との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。 	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	③と統合により削除
			<p>④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組みへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青森圏域連携中枢都市圏」の取組みに積極的に参画し、圏域内の市町村等の地域課題の解決や圏域の活性化に取り組む。 	<p>【新設】中期目標に合わせた対応</p> <p>【新設】</p>
<p>(2) 情報提供に関する目標</p> <p>大学が有する知的財産の情報をはじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。</p>	<p>2 地域還元・情報提供に関する目標</p> <p>人的資源や教育研究成果を地域社会に広く還元するとともに、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。</p>	<p>(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報発信の充実を図る。 ・まちなかラボを活用し、広く地域に_____情報を提供する。 ・教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できる環境を提供する。 	<p>2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌、<u>マスメディア及び_____</u> まちなかラボを活用し、広く地域に<u>人材資源</u>や<u>研究成果</u>の情報を提供する。 _____ ・研究成果を公表するために公開講座を過去2年間(令和元年度～令和2年度)の平均以上開催する。 	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>項目の統合による変更</p> <p>上記に包括されるため削除</p> <p>【新設】 【数値目標化】</p> <p>R2 : 3 講座 R1 : 6 講座 H30 : 6 講座</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
		<p>・更なる教育、研究、地域連携・貢献に資するよう新たな情報システムを導入する。</p>		達成による削除
<p><u>(3) 国際交流に関する目標</u> <u>国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。</u></p>		<p><u>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</u> <u>・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。</u> <u>・青森市国際交流事業との連携を充実させる。</u> <u>・教職員の国際交流対応研修を充実させる。</u> <u>・国際交流事業の運営体制を整備する。</u> <u>・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。</u> <u>・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。</u></p>		<p>中期目標から削除 第2-1-(2)-③「グローバル化への対応 (P3)」に包括</p>
<p><u>(4) 人材供給に関する目標</u> 高い専門性と深い教養を有した有益な人材を地域に供給していくための取組を推進する。</p>	<p><u>3 地域人材の輩出に関する目標</u> <u>(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標</u> <u>市や商工団体等と連携しながら、若者向けの起業支援や一般の創業・経営革新等への支援を通じて、地域ビジネスの起業家やリーダーとなる人材の育成を推進する。</u> <u>(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標</u> <u>商工団体等と連携しながら、地域の課題とニーズを踏まえた高い専門性と深い教養を有した有益な人材の育成を推進する。</u></p>	<p><u>(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置</u> <u>・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。</u> <u>・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。</u> <u>・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。</u></p>	<p><u>3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置</u> <u>(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置</u> <u>・市及び商工団体等と連携して、学生及び市民等に対する起業・創業支援及び人材育成に関する取組を行う。</u> <u>(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置</u> <u>・商工団体等と連携しながら、ICT(情報通信技術)を活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画し、学生の事業創造力を育成する。</u></p>	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>【新設】 中期目標に合わせた対応</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】 中期目標に合わせた対応</p> <p>【新設】</p>
<p><u>(5) 市への貢献に関する目標</u> 市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献するとともに、市民の生活及び文化の向上に寄与する。</p>	<p><u>4 市への貢献に関する目標</u> 市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献する。また、<u>地域連携センターを通じて、学生や教職員が地域活動に参加しやすい環境を整備する。</u></p>	<p><u>(5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置</u> <u>・青森市の発展や市民生活の向上など、地域貢献に資する目的から、青森市の施策等に関する取組に積極的に参画する。</u></p>	<p><u>4 市への貢献に関する目標を達成するための措置</u> <u>・青森市の行政施策と緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。</u></p>	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>【変更】 統合による全体的な見直し 第2期中期計画 第2-3-(1)-⑦「青森市との連携 (P9)」を含む</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期目標に合わせた修正
1 運営体制の改善に関する目標 理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしながら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、 <u>運営に関する意見を学内外から聴取する体制を確立し、将来的な経営戦略の構築、事業戦略の着実な達成に反映させるための取組を行う。</u>	1 運営体制の改善に関する目標 理事長によるトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしながら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、 <u>経営審議会等を通じて、学内外から聴取した意見を経営戦略や年度計画に反映させる。</u>	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 <u>(1) 全学的な組織体制の運用</u> ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を <u>進める</u> 。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を <u>図る</u> 。	項目の削除 文言の修正
		<u>(2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討</u> ・審議会等の委員や各種アンケート調査等により、学内外からの大学運営に関する意見等を聴取し、 <u>活用させる仕組みの充実を図る</u> 。	・審議会等の委員等 _____ から _____ 大学運営に関する意見等を聴取し、 <u>大学運営に反映させる</u> _____。	項目の削除 文言の修正
2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標 <u>教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。</u>		2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・ <u>時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。</u> ・ <u>地域連携センターで実施する事業実績の分析と効果を定期的に検証する。</u>		中期目標から削除 第4-4「事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置（P12）」に包括 第6-1「評価の充実に関する目標を達成するための措置（P15）」に包括
3 人事の適正化に関する目標 中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、 <u>人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営を効率的に遂行するために必要な職員体制及び人員管理を確立するとともに、適正な給与制度となるよう随時見直しを行う。</u>	2 人材の確保に関する目標 <u>大学の効率的な業務運営に向けて、中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保するとともに、将来の事務局体制を見据えた職員の育成や採用を行う。</u>	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ・ <u>改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める。</u> ・ <u>人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。</u> ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、 _____ 教員の確保に <u>努める</u> _____。 ・人材育成を図るため、 <u>体系的な研修制度を確立する</u> _____。 ・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制の <u>あり方を検討する</u> _____。 ・ <u>教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。</u>	2 人材の確保に関する目標を達成するための措置 ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、 <u>優秀な教員の確保に取り組む</u> 。 ・人材育成を図るため、 <u>学外の研修への積極的な参加を促進する。</u> ・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制を <u>検証し、必要に応じて整備を行う</u> 。	中期目標に合わせた修正 3の人事評価へ 3の人事評価へ 文言の修正 文言の修正 文言の修正 達成による削除

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
	<p><u>3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標</u></p> <p><u>職員等の人事評価制度を導入し、その評価結果を給与・昇任等に反映させる。</u></p>		<p><u>3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置</u></p> <p><u>・市の人事評価に準じた事務職員の人事評価を実施し、給与・昇任等に反映させる。</u></p> <p><u>・教員を対象とした人事評価を実施し、給与・昇任等に反映させる。</u></p>	<p>【新設】 中期目標に合わせた対応</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p>
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>事務局組織の執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の積極的な導入などにより、<u>可能な限り</u>の効率化に<u>継続して</u>取り組む。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p><u>将来の人口減少を踏まえ、事務局等組織の在り方や執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素化、外部委託の積極的な導入などにより、<u>継続して事務</u>の効率化に取り組む。</u></p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の<u>見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。</u> 	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を積極的に実施する。</u> ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の_____効率化を図り、事務の<u>適正な配分を行う</u>。 	<p>第2期中期計画 第3-2「教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置(P11)」から移動</p> <p>文言の修正</p>
<p>5 広報活動の推進に関する目標</p> <p>受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。</p>	<p>5 広報活動の推進に関する目標</p> <p>受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。</p>	<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報<u>発信に努める。</u> ・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。 	<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報<u>を発信する</u>。 ・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。 	<p>文言の修正</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
第4 経営・財務内容の改善に関する目標	第5 経営・財務内容の改善に関する目標	第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	中期目標に合わせた修正
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標 入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（青森市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標 入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。	
(2) 研究関連収入に関する目標 国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。	(2) 研究関連収入に関する目標 国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得する。	(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。 。 ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の外部研究費の獲得増に向けて、情報収集、提供、申請の奨励を図り、過去2年間（令和元年度～令和2年度）の平均以上の申請を行う。 。 。 。	【数値目標化】文言の修正 R1：8件 H30：15件 H29：12件 上記及び下記と同内容のため削除
(3) その他外部資金の獲得に関する目標 大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放するとともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。	(3) その他外部資金の獲得に関する目標 大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放するとともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。	(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめ、資金獲得に努める。 ・各種寄附金等の獲得増に努める。 ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRや使用料金についての検証に努める。	(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめ、資金獲得を図る。 ・各種寄附金等の獲得増に取り組む。 ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRを図る。 。 ・国際芸術センター青森の効果的な運営を維持するため、自己収入の獲得を図る。	文言の修正 文言の修正 文言の修正 【新設】経済性を高める取組

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、自律的な大学運営の<u>確保に努める</u>。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、<u>予算を適正かつ効率的に執行することにより、自律的な大学運営を行う</u>。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、<u>大学の運営及び教育の質の維持を優先し、執務環境や業務の改善を進め、業務量及び経費の削減に努める</u>。 ・<u>情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る</u>。 ・<u>契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を検討する</u>。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に<u>努める</u>。 ・<u>新しい情報システムを導入して、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化・迅速化を図る</u>。 	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、<u>教育の質の維持向上を図りつつ業務の改善を進め、業務量及び経費の削減を進める</u>。 ・<u>契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を進める</u>。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に<u>取り組む</u>。 	<p>文言の修正</p> <p>達成による削除</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>達成による削除</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用<u>に努める</u>。 ・<u>余裕資金の安全かつ効果的な運用について検討する</u>。 	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用<u>を推進する</u>。 ・<u>余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る</u>。 	<p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p>
	<p><u>4 内部統制の強化に関する目標</u></p> <p><u>大学として、これまで以上に経営的視点に立ち、業務の有効性及び効率性の確保、法令等の遵守、財務報告の信頼性の確保、資産の保全に関して適正な業務を確保していくため、内部統制の強化を図る</u>。</p>		<p><u>4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>内部統制規程に基づき、内部統制の取り組みを着実に実施する</u>。 ・<u>職員の法令遵守に対する意識の向上を図る</u>。 	<p>【新設】 中期目標に合わせた対応</p> <p>【新設】</p> <p>第2期中期計画 第6-4「法令遵守に関する目標を達成するための措置 (P17)」から移動</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	中期目標に合わせた修正
1 評価の充実に関する目標 業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。	1 評価の充実に関する目標 業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・ <u>教員、事務職員の目標設定を明確にし、定期的な自己点検、自己評価を行うことにより業務運営の改善を図る。</u> ・第三者機関による <u>定期的な外部評価を受け、改善策を検証するとともにホームページ等において公表する。</u>	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・ <u>中期計画や年度計画の進捗管理を行い、適切な自己点検及び自己評価を実施する</u> 。 ・第三者機関による <u>定期的な外部評価を受ける</u> 。	文言の修正 文言の修正
2 評価結果の活用に関する目標 自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。	2 評価結果の活用に関する目標 自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。	2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・ <u>自己評価、外部評価、毎年度の業務実績評価(年度評価)については、PDCAサイクルに基づき評価結果を検証し改善策を示すとともに、外部に公表する。</u> ・評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に <u>努める。</u> ・ <u>改善を通し教職員の意識向上を図る目的から、FD及びSD活動を積極的に行う。</u>	2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・ <u>評価結果を大学運営の改善に活用する。</u> ・ <u>PDCAサイクルによる継続的な改善を図る。</u> ・評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に <u>を図る</u> 。	項目の見直しによる変更 " 文言の修正 第2-1-(2)-②「教育方法の改善(P3)」と同内容のため削除
3 情報提供に関する目標 公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。	3 情報提供に関する目標 公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。	3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策については <u>外部に</u> 公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に <u>努める。</u>	3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策について、 <u>ホームページ等において</u> 公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に <u>を図る</u> 。	文言の修正 文言の修正

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
第6 その他業務運営に関する重要目標	第7 その他業務運営に関する重要目標	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期目標に合わせた修正
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、<u>より</u>一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、<u>かつて市の施設であった経緯を踏まえ、小・中学生を含む市民への利活用の促進</u>を図る。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、<u>経済性を高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点から資産の効果的・効率的な運用</u>を図る。</p>	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。</u> ・<u>サテライト施設の利活用についての検証を行う。</u> ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、<u>有効活用</u>を図る。 ・<u>施設の貸出基準や料金設定については、定期的に検証を行う。</u> ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ等の実施により施設設備利用の促進を図る。 	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>インフラ長寿命化計画に基づき、定期的な点検や診断による効果的な修繕・更新を行う。</u> ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、<u>活用の充実</u>を図る。 ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ等の実施により施設設備利用の促進を図る。 	<p>【新設】中期目標に合わせた項目の見直し</p> <p>達成による削除</p> <p>文言の修正</p> <p>達成による削除</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、<u>感染症対策などの安全衛生等</u>について必要な措置を講ずるための取組を行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>青森市との連携のもと、災害発生時においては本学を避難場所として地域住民に開放する。</u> ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、<u>教員、事務職員</u>の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康<u>増進</u>指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護<u>体制を構築し</u>、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に<u>努める</u>。 	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、<u>教職員</u>の健康の<u>保持増進</u>に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康<u>管理</u>指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護<u>規程に基づき</u>、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上を図る。 ・<u>感染症情報を随時収集し、周知するとともに、必要な対策を講じる。</u> 	<p>避難所開放は市の担いのため削除</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の修正</p> <p>【新設】中期目標及び評価委員会からの意見対応</p>

第2期中期目標	第3期中期目標	第2期中期計画	第3期中期計画	変更理由等
<p>3 <u>人権啓発</u>に関する目標</p> <p><u>セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により、人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、教職員に対して人権意識の向上を図るための取組を行う。</u></p>	<p>3 <u>ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上</u>に関する目標</p> <p><u>ユニバーサル社会の実現に向けた学生及び職員等の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</u></p>	<p>3 <u>人権啓発</u>に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、<u>教員、事務職員</u>に対し、人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 	<p>3 <u>ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上</u>に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、<u>教職員</u>に対し、人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 ・<u>障がい</u>を理由とする不当な差別的取扱いがないうように合理的配慮の提供を行う。 	<p>中期目標に合わせた修正</p> <p>文言の修正</p> <p>【新規】中期目標に合わせた対応</p>
<p>4 <u>法令遵守</u>に関する目標</p> <p><u>適正な業務運営の保持増進と社会的信頼を確保するため、教職員自ら法令遵守を徹底するとともに、大学教育の一環として学生に対する啓発の取組を行う。</u></p>		<p>4 <u>法令遵守</u>に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>定期的</u>に実施する研修を通して、<u>教員、事務職員</u>の法令遵守に対する意識の向上を図る。 	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>中期目標から削除</p> <p>第5-4「内部統制の強化に関する目標を達成するための措置（P14）へ移動</p>